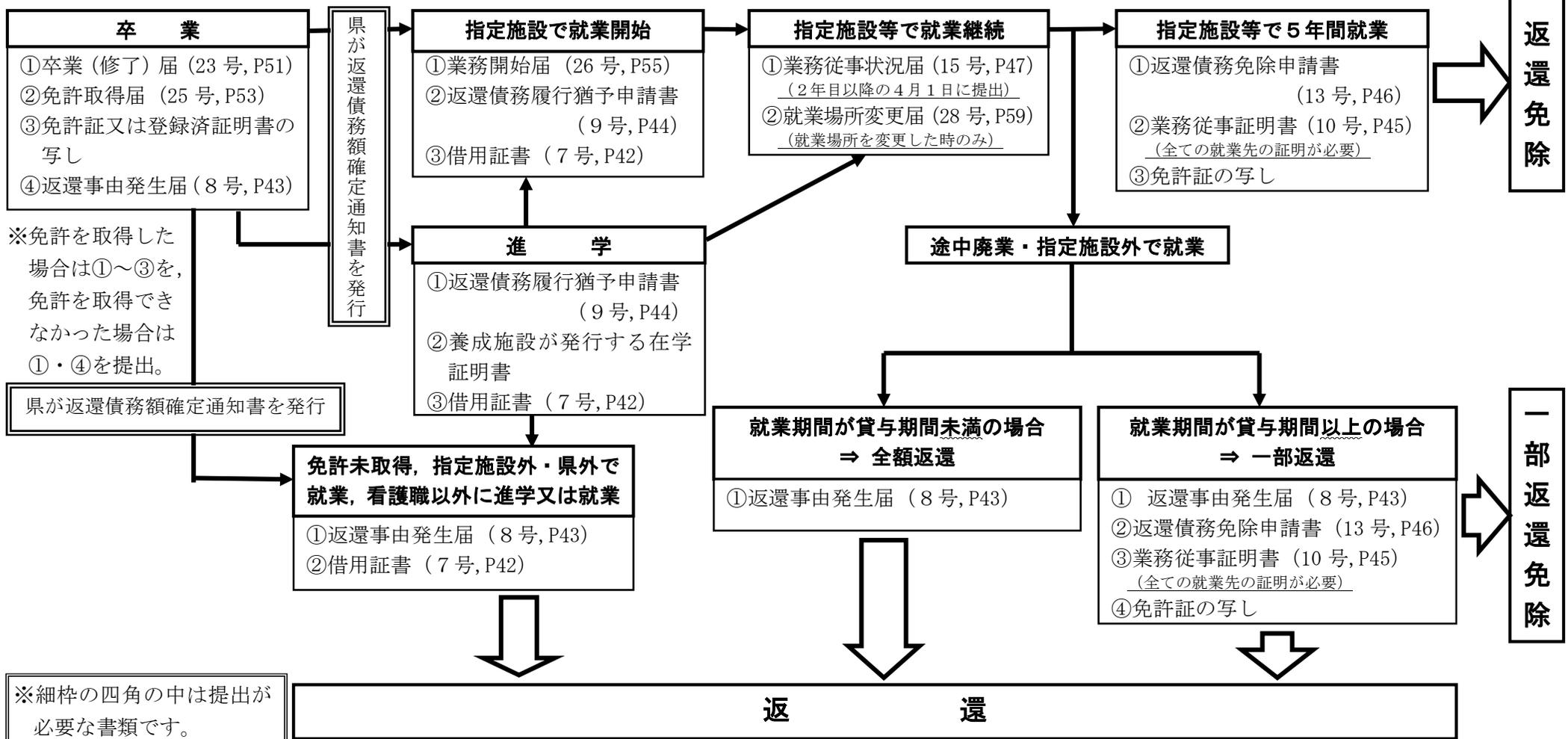


# 養成施設卒業後の手続フロー

pは、修学資金の手引きのページ番号です。



※細枠の四角の中は提出が必要な書類です。  
例：（7号, P42）は、様式第7号で、手引き42ページに掲載されています。

※一旦返還を開始しても、返還中に指定施設で再就業すれば、就業期間中は返還が猶予となります。

- 提出書類：①返還債務履行猶予申請書（9号, P44）、②業務開始届（26号, P55）、③免許証の写し  
この場合、指定施設での就業期間（累計）が貸与期間の2.5倍に達すれば、返還が免除となります。
- 提出書類：①返還債務免除申請書（13号, P46）、②業務従事証明書（10号, P45）、③免許証の写し